

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	綾歌町岡田上	国道32号沿い及び県道高松琴平線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	純 15	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 24	中 8.0	中 8.0		
		国道438号線沿い及び上記以外の県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.2	純 8.9	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.6	中 13	中 7.5	中 7.5		
	綾歌町岡田下	上記以外の地域	50	1.1	純 4.6	純 5.7	純 1.0	純 1.0		
			国道32号沿い、国道438号沿い及び県道高松琴平線沿い							
			1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	—	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 15	—	中 7.5	中 7.5		
		上記以外の県道沿い	50	1.1	純 7.2	—	—	—		
			2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.7	—	中 7.5	中 7.5	
上記以外の地域	50		1.1	純 4.6	純 5.7	純 1.0	純 1.0			
綾歌町岡田西	県道沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.3	純 9.2	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.7	中 12	中 7.5	中 7.5			
綾歌町岡田東	上記以外の地域	50	1.1	純 4.2	純 5.3	純 1.0	純 1.0			
		国道32号沿い、国道438号沿い及び県道高松琴平線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	純 15	—	—		
	2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 25	中 7.5	中 7.5			
	上記以外の県道沿い	50	1.1	純 7.4	純 9.1	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 13	中 7.5	中 7.5		
上記以外の地域		50	1.1	純 4.0	純 4.6	純 1.0	純 1.0			
綾歌町栗熊西	国道32号沿い									
1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.7	純 15	—	—				

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	綾歌町栗熊西	2 上記以外の地域	50	1.1	中 17	中 25	中 8.0	中 8.0		
		県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.4	純 9.5	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 14	中 7.5	中 7.5		
		上記以外の地域	50	1.1	純 6.0	純 7.1	純 1.0	純 1.0		
		綾歌町栗熊東	国道 3 2 号沿い及び県道善通寺綾歌線沿い							
	綾歌町栗熊東	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 16	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 24	中 8.0	中 8.0		
		上記以外の県道沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.4	純 9.5	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 9.8	中 14	中 7.5	中 7.5		
		上記以外の地域	50	1.1	純 4.3	純 5.4	純 1.0	純 1.0		
	綾歌町富熊	綾歌町富熊	県道善通寺綾歌線沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	—	—	—		
		綾歌町富熊	県道富熊宇多津線沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 9.0	純 12	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 13	中 18	中 7.5	中 7.5		
い	飯野町西分	上記以外の地域	50	1.1	純 6.1	純 7.2	純 1.0	純 1.0		
		飯野町西分	国道 1 1 号沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 40	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 56	—	—	—		
		飯野町西分	県道飯野宇多津線沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 23	—	—		
い	飯野町西分	2 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 30	—	—		
		飯野町西分	市道飯野土器線沿い							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 36	—	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 53	—	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	飯野町東分	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍 —	倍 純 13	倍 純 18	倍 —	倍 —	倍 —	倍 —	
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	19中	22純	1.8純	1.8			
	今津町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—			
		上記以外の地域									
		1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い	50	1.1 中	36中	49	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	25中	31	—	—			
	う	魚屋町	全域	—	路線	—	—	—	—		
	お	大手町1～3丁目	全域	—	路線	—	—	—	—		
	か	金倉町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
			上記以外の地域								
		1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 23	純 33	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	32中	45	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 16	純 21	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	20中	26	—	—			
葭町		全域	—	路線	—	—	—	—			
川西町北		県道長尾丸亀線沿い及び県道善通寺府中線沿い									
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 28	純 41	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1 中	37中	53中	21中	21				
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 15	純 20	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1 中	21中	27純	1.8純	1.8				
川西町南	県道長尾丸亀線沿い										
	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 27	純 41	—	—				
	2 上記以外の地域	50	1.1 中	37中	53中	22中	22				

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	川西町南	県道善通寺綾歌線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	22純	29	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	30中	42	—	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—純	12純	16	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1 中	17中	22純	1.8純	1.8			
	き	瓦町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	
			北平山町1・2丁目	—	路線	—	—	—	—	—	
	く	柞原町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—		
			上記以外の地域								
			1 国道11号沿い								
			(1) 農業振興地域内の農用地区域		—純	58純	84	—	—		
(2) 上記以外の地域			50	1.1 中	65中	97	—	—			
2 県道丸亀三好線沿い及び県道丸亀停車場線沿い											
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—純	29純	42	—	—			
(2) 上記以外の地域			50	1.1 中	43中	64	—	—			
3 上記以外の地域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域				—純	15純	20	—	—			
(2) 上記以外の地域			50	1.1 中	23中	28	—	—			
九番丁			郡家町	全域	—	路線	—	—	—	—	
	県道善通寺府中線沿い										
	郡家町	1 農業振興地域内の農用地区域		—純	34	—	—	—			
2 上記以外の地域		50	1.1 中	44	—	—	—				
県道丸亀三好線沿い											
1 農業振興地域内の農用地区域			—純	24	—	—	—				
2 上記以外の地域		50	1.1 中	38	—	—	—				
上記以外の地域											

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	郡家町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	22中	25	—	—	—
こ	御供所町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		米屋町	—	路線	—	—	—	—	—	—
さ	幸町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		三条町	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		県道善通寺府中線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	34純	49	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	43中	64	—	—	—
		県道丸亀三好線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	24	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	37	—	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	15純	18	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	18中	22	—	—	—
		し	塩屋町1～5丁目	—	路線	周比準	周比準	—	—	—
	七番丁	—	路線	—	周比準	—	—	—		
	十番丁	—	路線	—	周比準	—	—	—		
	城西町1・2丁目	—	路線	—	—	—	—	—		
	城東町1～3丁目	—	路線	周比準	周比準	—	—	—		
	城南町	—	路線	周比準	周比準	—	—	—		
	昭和町	50	1.1	—	—	—	—	—		
	塩飽町	—	路線	—	—	—	—	—		
	新田町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	
		上記以外の地域								
		1 県道多度津丸亀線沿い及び市道昭和町田村線沿い	50	1.1	中	35中	49	—	—	
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	24中	31	—	—	
	新浜町1・2丁目	—	路線	周比準	周比準	—	—	—		

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	新町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
そ	宗古町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
た	田村町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 国道11号沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 58	—	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 65	—	—	—	—	—	—
		2 県道原田琴平線沿い及び市道昭和町田村線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 30	純 40	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 37	中 55	—	—	—	—	—
		3 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 16	純 19	—	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 24	中 31	—	—	—	—	—
	垂水町	県道長尾丸亀線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 25	純 38	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 35	中 49	—	—	—	—	—
		県道善通寺綾歌線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 21	純 29	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 42	—	—	—	—	—
		県道岡田善通寺線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 20	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 24	—	—	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 15	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 14	中 19	純 1.8	純 1.8	—	—	—
つ	津森町	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—
て	天満町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等										
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼				
と	土居町1～3丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—				
	通町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—				
	土器町北1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—				
	土器町西1～4丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	1 国道11号沿い	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—			
												(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純
			(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	66	中	97	—	—			
			2 県道長尾丸亀線沿い及び県道丸亀詫間豊浜線沿い	(1) 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	36	中	53	中	17	中	17
				(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	23	中	28	中	10	中	10
			(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	23	中	28	中	10	中	10	
			土器町西5～8丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—		
			土器町東1～9丁目	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	1 農業振興地域内の農用地区域	50	1.1	中	20	中	23	純	1.8	純
	(2) 上記以外の地域	—												
2 上記以外の地域	50	1.1			中	20	中	23	純	1.8	純	1.8		
													(1) 農業振興地域内の農用地区域	—
富屋町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—					
な	中津町	都市計画法上の用途地域の定められている地域 上記以外の地域	1 県道丸亀詫間豊浜線沿い及び県道多度津丸亀線沿い	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—			
												(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純
			(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	37	中	53	—	—			
												2 上記以外の地域	—	純
			2 上記以外の地域	50	1.1	中	37	中	53	—	—			

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中津町	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	21中	26	—	—	—
に	中府町1～5丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—
		南条町	全域	—	路線	—	—	—	—	—
は	西平山町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
		西本町1・2丁目	全域	—	路線	—	—	—	—	—
は	八番丁	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—
		浜町	全域	—	路線	—	—	—	—	—
は	原田町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	—	—	—	—
		上記以外の地域								
は	飯山町上法軍寺	1 国道11号沿い、国道319号沿い及び県道高松善通寺線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	49純	70	—	—	—
は	飯山町川原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	57中	85	—	—	—
		2 上記以外の地域								
は	飯山町川原	(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	14純	19	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	24中	31	—	—	—
は	飯山町川原	国道438号沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	15純	22	—	—	—
は	飯山町川原	2 上記以外の地域	50	1.1	中	19中	32中	12中	12	—
		上記以外の地域								
は	飯山町川原	1 農業振興地域内の農用地区域		—	純	8.4純	12	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	12中	17純	1.0純	1.0	—
は	飯山町川原	都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準	—	—
		上記以外の地域								
は	飯山町川原	1 県道富熊宇多津線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	16	—	—	—
は	飯山町川原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	19中	27中	13中	13	—

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	飯山町川原	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.6	純 10	—	—		
	飯山町真時	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 16	純 0.9	純 0.9		
		市道飯山西幹線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 19	—	—		
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 16	中 24	—	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.1	純 11	—	—		
	飯山町下法軍寺	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 18	純 0.9	純 0.9		
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域								
		1 国道438号沿い	50	1.1	中 19	—	—	—		
		2 県道善通寺綾歌線沿い	50	1.1	中 21	中 34	—	—		
		3 市道飯山西幹線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	—	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 15	—	—	—		
		4 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.0	純 12	—	—		
	飯山町西坂元	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 17	純 0.9	純 0.9		
		都市計画法上の用途地域の定められている地域	50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
上記以外の地域										
1 県道善通寺府中線沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 23	純 33	—	—			
(2) 上記以外の地域		50	1.1	中 27	中 39	—	—			
2 県道岡田丸亀線沿い及び市道飯山西幹線沿い										
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 12	純 16	—	—			
(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 22	—	—				

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
は	飯山町西坂元	3 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.2	純 12	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 11	中 16	純 1.0	純 1.0			
	飯山町東小川	県道善通寺綾歌線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 16	純 24	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 21	中 34	中 12	中 12			
		県道岡田丸亀線沿い及び市道飯山西幹線沿い									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 17	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 15	中 24	中 12	中 12			
	飯山町東坂元	都市計画法上の用途地域の定められている地域		50	1.1	周比準	周比準	市比準	市比準		
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 7.4	純 10	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 10	中 16	純 1.1	純 1.1			
		1 国道438号沿い及び県道善通寺府中線沿い									
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 13	純 18	—	—				
	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 20	中 32	中 12	中 12				
ほ	蓬萊町	2 県道富熊宇多津線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 15	—	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 23	—	中 12	中 12			
	3 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.5	純 11	—	—			
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 12	中 15	純 0.9	純 0.9			
ふ	福島町	全域	—	路線	—	—	—	—			
	富士見町1～5丁目	全域	—	路線	—	—	—	—			
	風袋町	全域	—	路線	—	—	—	—			

市区町村名：丸亀市

丸亀税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ほ	本町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
ま	前塩屋町1・2丁目	全域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—
	松屋町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
み	港町	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
や	山北町	都市計画法上の用途地域の定められている地域	—	路線	周比準	周比準	—	—	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 国道11号沿い及び県道丸亀停車場線沿い	50	1.1	中	44中	66	—	—	—	—
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純	14純	20	—	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	23中	29	—	—	—	—
ろ	六番丁	全域	—	路線	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	全域	50	1.1	純	1.4純	2.7純	1.8純	1.8	—	—